

公布2017/12/27

実施2017/12/27

SHI グループ税務方針

1. SHI グループ税務方針策定の目的

SHI グループが経済活動を行う上での税務に対する共通の認識を設定するとともに、税務マネジメント体制の構築及び運用に資する基本的な考え方を提供する。

2. SHI グループの税務に係る基本方針

(1) 法令遵守

SHI グループは、グローバル企業として経済活動を行ううえで、国や地域における税務に係る法令・ルール、租税条約・OECD 移転価格ガイドラインなどの国際ルールを遵守し、価値が創造される場所において適切に納税を行うとともに、法令・ルール違反防止に努める。

(2) 税務当局との良好な関係の構築

SHI グループは、適時適切な税務情報の提供や税務調査での対応を通して、税務当局と協力的な関係を構築するように努める。

(3) 租税回避行為の禁止

SHI グループは、税務に係る法令・ルール、租税条約・OECD 移転価格ガイドラインなどの国際ルールの本来の趣旨及び目的を逸脱するような行為または計算によって、税負担を減少させることは行わない。

(4) 二重課税の排除

SHI グループの企業価値毀損を防止するために、二重課税は可能な限り排除する。

3. 税務マネジメント体制

(1) SHI グループは、第2項の基本方針を実現するために税務マネジメント体制の構築及び運用に努める。

(2) SHI グループの税務マネジメント体制については、その詳細を税務マネジメント実務規程に定める。

4. 運用

(1) 本方針全体の主管部門はSHI 財務経理本部とする。

(2) 本方針の改廃はむやみに行ってはならない。

(3) 法令の改定、社会情勢の変化など、やむを得ず本方針を改廃せざるを得ない場合は、社長の決裁を以ってこれを行う。

以 上